

マイナンバーカードをつくるための申請方法

そもそもマイナンバーカードとは？

申請して、取得できる顔写真付きのプラスチックカード
マイナンバーのほかに氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。
窓口でもオンラインでも使える公的な本人確認書類です。



マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードの申請はスマートフォン・パソコン・証明用写真機・郵便で無料でできます。
交付申請書をもっていない場合は、市民課へお問い合わせください。

スマートフォン	パソコン	証明用写真機	郵便
①スマートフォンで顔写真を撮影 ②交付申請書の二次元コードを読み取る ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録 ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了	①カメラで顔写真を作成 ②申請用WEBサイトでメールアドレスを登録 ③申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了	①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択 ②撮影用料金を投入して、交付申請書の二次元コードをバーコードリーダーにかざす ③画面の案内に従って必要事項を入力 ④画面の案内に従って顔写真を撮影して送信し、申請完了	交付申請書に必要事項を記入し、6カ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて送信し、申請完了



申請からおおよそ1カ月後、本市から「交付通知書」(はがき)が届きます！
はがきに記載の必要書類を準備して、マイナンバーカードを受け取りに来てください！

マイナポイント第2弾のお知らせ

問い合わせ 経営企画課 企画政策係(☎内線535)
市民課 市民係(☎内線303・304)
ページID:1280



マイナポイントとは

マイナンバーカードを活用した消費活性化の一環として、キャッシュレス決済サービスへ一定額チャージなどをすると、お買い物に利用できるマイナポイントが付与されます。

マイナポイント第2弾対象者

- ①マイナンバーカードを取得後、マイナポイント第1弾に申し込んでいない人
最大5,000円分のポイント
※2021年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ人で、最大5,000円分までのポイント付与を受けていない場合は、引き続き上限までポイントの付与を受けることができます。
 - ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みをした人
最大7,500円分のポイント
 - ③公金受取口座の登録をした人
最大7,500円分のポイント
- ※①は実施中ですが、②③のポイント付与は6月頃開始予定です。時期が正式に決定され次第、ホームページでお知らせします。
※ポイントの申し込み期間はいずれも令和5年2月末日まで。また、ポイント申し込みの対象となるマイナンバーカードの申請期限は令和4年9月末日まで。

マイナンバーカードで **第2弾**
マイナポイント

最大
20,000円分
マイナポイントがもらえる！

マイナンバーカードの
新規取得等で **5,000円分** + 健康保険証としての
利用申込みで **7,500円分** + 公金受取口座の
登録で **7,500円分**

マイナポイント取得の3STEP

STEP 1
取得

マイナンバーカードを
持っていない人

**マイナンバーカードを
取得しましょう！**

STEP 2
予約

マイナンバーカードは持っているが
マイナポイントを
予約していない人

**マイナポイントを
予約しましょう！**

STEP 3
申込

マイナンバーカード取得し、
マイナポイントを
予約済みの人

**マイナポイントを
申し込んで取得しましょう！**

マイナンバーカード
交付申請の詳細はこちら



マイナポイント
予約申込の詳細はこちら



マイナンバーカードを利用して各種証明書のコンビニ交付や、専用アプリによる新型コロナワクチンの電子版接種証明書を取得することができます。
この機会にぜひマイナンバーカードを取得しましょう！



マイナンバー制度全般に
関するお問い合わせ

国のマイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178
平日:午前9時30分～午後8時 土日祝:午前9時30分～午後5時30分